

総合事業：第一号通所事業 新規指定及び指定更新申請書類チェックシート

注意事項：添付書類の漏れがないよう、備考欄をよく読み、確認欄の事業者の列にチェックを入れてください。

(○)は指定申請時から変更があった場合にのみ提出してください。

△は市から依頼があった場合に提出してください。

申請者名

No.	項目	新規指定	指定更新	確認欄		備考
				事業者	市	
1	申請書	○	○			新規指定：第1号様式 更新申請：第5号様式
2	付表	○	○			付表3-2
3	登記事項証明書又は条例等	○	(○)			登記事項証明書は、申請日の3か月以内に取得した 現在事項全部証明書 の原本
4	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧	○	○			標準様式1
						①管理者及び従業者全員の毎日の勤務時間（指定予定日から4週間分）を記載しているか。
						②職種別に区分して記載しているか。 *事業所内で兼務している場合、職種ごとに記載
						③勤務時間の凡例が記載されているか。
						④職種、勤務形態が記載されているか。
5	従業者の資格証（写） （サービス・活動Aの場合は不要）	○	○			①有資格者を要件としている従業者 ・生活相談員（社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士 等） ・看護職員（定員11人以上では配置が必要） ・機能訓練指導員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師 等）
						②資格証と姓が違う場合、同一人物であると確認できるもの （例）戸籍の写し、免許証の表裏の写し（裏書がある場合）
6	平面図	○	(○)			標準様式2 各区分の用途・面積を明示すること
7	設備・備品等一覧	○	(○)			標準様式3 設備基準に規定がある項目の内、付表、平面図で確認できないもの（消防用設備等）の概要
8	事業所外観及び内部の写真 ※市から依頼があった場合のみ提出	△	△			外観：事業所を正面から撮影したもの 内部：平面図に記載した区分ごとに撮影したもの 重複するもの（トイレ等）はどこか1か所
9	運営規程	○	○			*次の内容が具体的かつ分かりやすく記載されているか。
						①事業の目的及び運営の方針
						②従業者の職種、員数及び職務の内容
						③営業日及び営業時間
						④介護予防通所介護相当サービスの利用定員
						⑤介護予防通所介護相当サービスの内容及び利用料その他の費用の額
						⑥通常の事業の実施地域
						⑦サービス利用に当たっての留意事項
						⑧緊急時等における対応方法
						⑨非常災害対策
						⑩虐待の防止のための措置に関する事項
⑪その他運営に関する重要事項						

総合事業：第一号通所事業 新規指定及び指定更新申請書類チェックシート

No.	項目	新規指定	指定更新	確認欄		備考
				事業者	市	
10	利用契約書	○	○			
11	重要事項説明書	○	○			
12	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○			標準様式 4 * 次の内容を具体的かつ分かりやすく記載しているか。
						①利用者及び家族からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）及び担当者 * 窓口には市、国民健康保険団体連合会等も記載する。
						②円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制及び手順 ③その他参考事項
13	誓約書	○	○			標準様式 5 * 誓約書の日付を記載する。押印不要。
14	申請に係る事業に係る損害賠償保険証書の写し（直近のもの）	○	○			申込み中の場合は、申込書の写し。 * 保険証書が届き次第、保険証書の写しを提出すること。
15	介護給付費算定に係る体制届出書及び体制等状況一覧表	○	○			別紙 50 別紙 1-4
16	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表への添付資料 ※加算を算定する場合に添付する ※更新申請の場合、既に市へ提出済み の内容に変更がなければ添付不要	○	○			サービス提供体制強化加算…別紙 14-7、7-2
		○	(○)			・人員配置実績がわかる資料 ・資格等の要件を満たすことがわかる資料
17	建築物等に係る関係法令確認書	○				建築物等に係る関係法令確認書
18	建築基準法への適合状況	○				建築基準法に係る完了検査済証等の写し
19	消防法への適合状況	○				消防用設備等検査済証等の写し